**輪島市農業委員候補者　募集要項**

●募集概要

①応募対象者

　農地に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の

所掌に属する事項に関し、その事務を適切に行うことができる方（農地所有の有無、住所、年齢、

職業は問いません）

　ただし、次のいずれかに該当する方は、委員になることはできません。

・破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない人。

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けなくなるまでの人。

・暴力団もしくは暴力団員、又はこれらと密接な関係を有する人。

②募集人員

15人（うち中立委員1人含む）

※法律の規定により、選考にあたっては次のような条件に配慮します。

・認定農業者が委員の過半数を占めること。

・農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者（中立委員）を含めること。

・年齢・性別等に著しい偏りが生じないよう配慮すること。

③任期・報酬

　任期　令和7年8月1日～令和10年7月31日（3年間）

　報酬　（月額報酬）　農業委員　会長　　　　　：24,000円

　　　　　　　　　　　農業委員　会長職務代理　：19,000円

　　　　　　　　　　　農業委員　　　　　　　　：17,000円

④主な業務

１．農地の権利移動などに係る申請地の調査確認

２．農地法その他法令に基づく農地の権利移動などに係る審査のための会議の出席

３．遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用集積・集約、新規就農の支援

４．農地中間管理機構との連携活動

５．その他農業委員会が必要とする活動

●推薦・応募に必要な書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　 (個人からの推薦) 　　様式第１号 |  　(団体等からの推薦) 様式第２号 |  　 　(自らの応募) 　様式第３号 |

【注意事項】

・推薦・応募書類は、輪島市農業委員会・門前総合支所・町野支所の窓口に設置しています。また、

輪島市のホームページからもダウンロードできます。

・推薦・応募書類をパソコンで作成することは可能ですが、承諾書と誓約書には自筆による署名を

お願いします。

・推薦を受ける者と推薦する者は別世帯であること。ただし、推薦を受ける者と推薦する団体など

の代表者は同一の者であっても構いません。

・その他、記載方法は、記載例を参考にしてください。

・推薦・応募書類に記載いただいた内容は、法の規定により公開されることをご了承ください。

●選任方法

・輪島市農業委員会委員候補者評価委員会により候補者を評価し、議会の同意を得て、市長が任命

します。

●推薦・応募方法

　推薦・応募書類に必要事項を記入の上、輪島市農業委員会へ持参又は郵送により提出してください。

　募集期間・・・令和7年3月7日（金）から令和7年4月4日(金)

 ・窓口の受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分

 ・郵便による提出：令和7年4月4日（金）当日消印有効

　　　　　　　　　　　　　　　　　【問合せ・申込先】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　輪島市農業委員会　0768-23-1191

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　輪島市二ツ屋町２字２９番地（輪島市役所新館1Ｆ）